

「新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針」（原案） に対するご意見をお聞かせください。

皆様には、日頃より道政運営に対しましてご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、道では、皆様のご意見も頂きながら平成 20 年に策定した「ほっかいどう社会資本整備の重点化方針」（平成 25 年 6 月改訂）に沿って、限られた財源を必要性・優先性の高い施策や事業に振り向け、本道にとって必要な社会資本の効果的・重点的な整備の推進に努めてきました。

前回の改訂以降、関連する国や道の計画が策定・見直しされたこと、激甚化する気象災害をはじめ、加速化するインフラの老朽化など、本道の社会資本整備を取り巻く環境の変化を踏まえ、改定することとしました。

この度、有識者検討会におけるご議論や、道内各市町村からのご意見等を伺いながら、新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針（原案）を取りまとめましたので、本道の社会資本整備に関係の深い貴団体からもご意見をいただきたく、時節柄ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、別添（原案）に係る貴団体のご意見等を、平成 29 年 1 月 31 日（火）までに裏面の回答票によりお寄せいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、いただいたご意見の概要とご意見に対する道の考え方などについては、道のホームページ等において団体名を明示しない形で公表させていただき、ご意見に対する個別の回答に代えさせていただきますことをご理解いただきますようお願いいたします。

また、平成 29 年 1 月 10 日（火）～2 月 9 日（木）までの間、パブリックコメントを実施しているところでありますので、お手数をおかけしますが、その旨を貴団体の皆様へお知らせいただき、多くの皆様からご意見を頂戴できましたら幸いに存じます。

今後は、皆様からいただいたご意見や有識者検討会での議論などを経て、改定案を作成して参りたいと考えておりますので、皆様にはこれからもご指導を賜りますよう、お願い申し上げます。

【お問い合わせ】

北海道 総合政策部 政策局 社会資本課 社会資本グループ （担当）高橋、松本

所在地 〒060-8588
札幌市中央区北 3 条西 6 丁目

電話 011-231-4111（内線・23-712、23-733）

ファクシミリ 011-232-8924

電子メール sogo.shihon@pref.hokkaido.lg.jp

パブリックコメントのホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/sss/infrapppc.htm>